

愛媛県の天体および天文現象に関する地名

鈴木 麻乃*

The name of a place in Ehime Prefecture related to a heavenly body and an astronomical phenomenon
Mano Suzuki

Abstract: The name of a place in Ehime related to a heavenly body and an astronomical phenomenon was investigated and summarized. The name of a place with the character of “star”, “moon”, and “heaven” was set as the object of investigation especially. Furthermore, a shrine, a temple, and other buildings were also made into the object of investigation, since the shrine was built in the place with the tradition the meteorite has fallen in many cases.

はじめに

星上山, 大月町, 天川村など, 天体に関する字が付く地名は全国各地に数多く見られる。その全てが天体や天文現象に関わる訳ではないが, 中にはその地に星が降ってきたという伝説や実際に落ちてきたとされる石を祀る場所もある。星に関する伝説は, その地に住む人々の生活と星との関係がどのようなものであったのかを知る手がかりとなる。愛媛県にも天体にちなんだ名前を持つ地名があり, 隕石とされている石を御神体として祀る神社も存在するが, 県下の地名と天体の関係について編纂した文献は少ない。今回, 天体および天文現象に関係のある県下の地名とその由来についてまとめたのでここに報告する。

星神信仰の概要

古くから人間は星や月, 太陽など天に存在するものを信仰の対象としてきた。その傾向は日本でも強く見られ, 特に関心の高かった太陽, 月, 五惑星をはじめ, 織女星(こと座ベガ), 牽牛星(わし座アルタイル), スバル(おうし座プレアデス星団)などが各地特有の呼び名で親しまれてきた。また宇宙観が古い時代のものであった当時, 人々は天から降りてくるものを非常に恐れ崇めた。流星や流星群, 隕石の落下等の天文現象と思われる表現が詩や伝説に多数見られ, また記録として多くの文献に残されている。特に, 天から現れただけでなく実際に石という形を成してそこに存在する隕石は, 信仰の対

象となり得るのに十分な要素を持っていたと考えられる。各地に存在する隕石と言われるものを祀った場所には, 多くの場合において, 天から降ってきた石を祀って祠を創設し, その結果その土地に星あるいは天の文字がつくようになったという言い伝えが残る。そこには, 当時の人々の感情や生活がうかがい知れる。

一方, 日本には非常に古くから北極星や北斗七星を妙見菩薩の化現であるとして崇拝する妙見信仰が見られる。妙見菩薩は国土を守護し, 延命や除災, 眼病平癒を行うとされた。中世では北斗七星の第七星が破軍星であることから武士の守護神であるとし, 地方の豪族によって厚く信仰された。妙見信仰の歴史は古く平安時代にはすでに確認されているほどであるが, 現在でも大阪府の能勢妙見, 熊本県の八代神社(妙見宮)のような有名な神社の他, 日本各地に大小問わず妙見神社は数多く存在する。妙見信仰もまた星神信仰の一つであり, 北の空の中心に輝く星, またはその中心星のすぐ側を回る七つの星に対する, 人々の畏怖と畏敬の念が感じられる。

調査方法

今回の調査では「星」「月」「天」の付く県下の地名を対象とした。また隕石が落下したとされる場所には祠が建設されることが多いため, 地名の他に神社・寺院・建築物の名称も対象とした。以下, 地名と記述する場合には神社・寺院・建築物名称を含むものとする。

まず, 「愛媛県都市地図」(昭文社, 1996)及び「愛媛県の地名」(平凡社, 1993)「地形図閲覧システム」(国土地理院ホームページ, 2001)から上記三種の漢字を含む地名を検索し抜き出した。ここで天体および天文現象に全く関係がない, もしくは関わる可能性が非常に少な

* 愛媛県総合科学博物館 学芸課 自然研究科
Dept. of Natural history Ehime Pref. Science Museum

いと考えられるものとして、以下の項目に該当する地名は削除した。

- 1 「日」が付く地名・天体および天文現象に関係のあるものが非常に少ない。
- 2 「月賦」が付く地名・天体および天文現象に関係が無いことは明らか。
- 3 「天狗」「弁天」が付く地名・間接的に関係がある場合もあるが、ここでは扱わないものとする。
- 4 「天神社」「天満」「天満宮」「天満神社」が付く地名・天満宮、天満神社は菅原道真を祀る神社であり、天体および天文現象に直接関わるものではないと考える。県内には天神社と呼ばれる神社が数箇所あるが、その多くも同様に道真を祀るものであるため、ここでは扱わないものとする。
- 5 現在は別名に変わった古い地名・可能性としては低くはないが、歴史を遡ると膨大な数の地名が存在するため、ここでは省略する。

その結果残った地名を全て調査したが、現時点で由来が不明なものについても全て列挙し、今後の調査に期待するものとする。ただし調査の結果、その地名の由来が特定でき、天体および天文現象と関係のないことが明らかになったものについても総覧に含む。

最後に特例として「妙見」に関する地名を列挙する。概要で述べた妙見信仰に関する可能性が高く、天文現象とは関係が薄い星神信仰の一つとして特記すべき例であると考えた。

表記の仕方

総覧は五十音順に列挙する。各地名の表記のはじめには「星」または「月」「天」が付く地名としての通し番号の次に、天体および天文現象に関わる度合いの大別を記した。由来が特定され、天体には全く関係がないことが判明したものについては×、現時点では由来が不明なものには、明らかに関係のあるものには を記す。続いて、地名（もしくは神社・寺院・建築物名称）、読み方、場所の順に表記する。その名の由来に関して手がかりとなる記述がある場合は簡潔に記述した。由来が全く不明であるものには記述を付しない。

I 「星」の付く県下の地名総覧

- 1 - 赤星山（あかぼしやま）（宇摩郡土居町・伊予三島市）
標高1453m。「伊予小富士」とも呼ばれる。伊予三島市の豊受神社には次のような言い伝えが残る。養老四年（720）に宇摩大領越智玉澄が大山積みの神をお迎えし

た時、土居の沖で南風がおこり、海が荒れて船が転覆しそうになった。玉澄が豊受山に向かって祈ると、豊受山の隣の山に流星が飛んで山頂に赤い星のような火が現れ海を照らすと、風がおさまり船も無事に三島の港に着いた。これは豊受大神のご加護であると喜んだ玉澄は、豊受山に参り、風穴神社を作って風神を祀った。そしてそれ以来、赤星の現れた山を赤星山、海を火映灘（燧灘）と呼ぶようになったという。

- 2 - 金星川（きんせいかわ）（今治市）
今治城の北を流れる。由来は不明。
- 3 - 明星替地（みょうじょうかえち）（越智郡玉川町）
「替地」は、鍋地（玉川町の字名）に近年まで残る切替畑に由来する。金星のことを明星と呼ぶ場合が多いが、この地名の「明星」は不明。
- 4 - ×明星ヶ丘（みょうじょうがおか）（北宇和郡日吉村）
大正時代、当村出身者が下鍵山に与謝野晶子が命名したこの名の丘を作る計画を立てた。
- 5 - 星岡町（ほしおかまち）（松山市）
慶安元年（1648）伊予国知行高郷村数帳に「星岡村」の記述があるが、地名の由来は不明。
- 6 - 星越町（ほしごえちょう）（新居浜市）
- 7 - 星野（ほしの）（周桑郡丹原町）
- 8 - 星之浦（ほしのうら）（越智郡大西町）
星浦とも言う。この地に古くから存在する「星神社」には、天から落ちてきたという伝説を持つ御神体が祀られている。昔、この浦に見たこともないような珍しい石が落ちてきた。子どもたちが面白がって転がしたり川に落としたりして遊んでいると、大人たちは心配して「お星様を遊びごとにしては罰があたる」としかった。するとその年、悪い病気が流行りだしたので、きっと神様のお怒りに違いないと、落ちてきた石を祀って「星神社」をつくり、このあたりを「星浦」と呼ぶようになったと言う。まさに隕石伝説が昔話として語り継がれた土地である。
御神体は直径約20cm、高さ約40cmほどのほぼ円筒形に近い石（西岡、1976）。またこの神社の造営に関する記録の木札が存在し、そのうち最古のものは弘化三年（1846）と記述がある。その他、昭和十二年（1937）の木札には創立六百年祭という記述があり、これが真実であるとすると1338年に創立されたことになり、隕石落下

が事実であれば少なくともそれ以前に落下したものと考えられる。

9 - 星原町(ほしばらちょう)(新居浜市)

星原町内の一角に星の宮(ほしのみや)神社, または眞星(ほし)神社(明神)と呼ばれる神社がある。(写真1)木々が生い茂った小さな神社の境内には史跡が建てられ, 奥に進むと小祠が建立されている。

史跡には, 神社の由来と星原が古代市場の発生地であることが記されている。(写真2)

「住古この地に隕石が落下し里人は一小祠を建立して星の宮眞星神社, 星原神社等と呼称して信仰し平安時代以降この神社の祭典の日に物々交換の市が行われるに至り毎年七月十四日より二十六日までと, 十二月十四日より二十八日まで市が開かれ近郷近在より数千人の人々が訪れ賑わいを呈し星原市として世に知られ一般庶民から喜ばれていたが大正初年から市が廃止された。昔この地方は法隆寺及び東大寺の庄園となり東大寺の庄官が東台神社の東側に住居し余剰物資を里人と交換するためこの星原神社の祭典の日に境内に於て市を開いたことに起因し古代商業発生地として新居浜市が史跡に指定したものである。昭和五十二年四月七日 新居浜市教育委員会」(境内史跡より引用)

冒頭の部分に「隕石が落下し, 祠を建立した」とあり, ここで落ちてきたとされる隕石が星の宮神社の御神体として祀られている。ただし, 星の宮神社の祠は老朽化が激しく, 現在この御神体は浦渡神社(新居浜市外山町)に保管されている。御神体は特別な祭儀の時だけ外に出されるそうだが, 御神体を見ると目がつぶれると言われ, また女人は触れることはおろか見てもいけないとも言われることから, 特別な者以外は拝観することが許されないようである。星の伝承に詳しい北尾浩一氏(星の伝承研究室)による数年前の調査では, 御神体の大きさはこぶし四つ分, 鉄のような感じであるが, 見せることはできないと関係者から言われたという。

史跡によると, 境内において市が発生した平安時代以前に隕石は落下し, それによって星の宮という名が付けられたとしている。天体落下に関する文献の存在は不明であるが, 市に関しては古いもので大同三年(808年), 天禄, 大治, 文治の棟札数枚が残っている(平凡社, 1993)。

10 - 星森峠(ほしのもりとうげ): 小松町石鎚

四国八十八箇所六十番の札所横峰寺をさらに登った標高800mの峠である。峠の途中, 一部開けた所に, 記念碑と弘法大師像(写真3), 小さな鉄製の鳥居が祭られている。鳥居の間からは鬱蒼とした深い山々を見渡すことができる。(写真4)

記念碑には星森峠の由来が簡潔に記される。(写真5)「白雉二年役之小角(えんのおづぬ)この地より石鎚山を遙拝し藏王権現を感得せらる

弘法大師 四国巡錫の石切り 四十二歳除厄のため星祭を修し給う

因ってこの地を星森と名づく

寛保二年建立の鉄の鳥居があるので かねの鳥居とも云う」(星森の記念碑より引用)

記念碑文に登場する役之小角は役行者(えんのぎょうじゃ)とも呼ばれ, 今から約1300年前に石鎚山を開いたとされる人物である。(写真6)その伝説は日本霊異記に記され, ここにも北斗七星が登場する。役行者がその神通力で大和の国葛城山に一夜の内に岩橋をかけてみせると言ったところ, 行者を妬んだ弟子が文武天皇に「行者は世の人を惑わす者である」とつげ, 実際に一晩で岩橋がかからなかったため, 天皇は行者を伊豆の大島へ島流しにした。そのうち天変地異が起り, 疫病が流行して多くの死者が出た。ある晩文武天皇の夢に一人の子どもが現れ, 「私は北斗七星である。なぜ罪も無い行者を島流しにしたのか」と告げた。そこで天皇はただちに行者を島から呼び戻したという。石鎚山は弘法大師と非常に縁の深い山であり, 真言宗や真言密教では北極星や北斗七星を信仰の対象とすることが多く, 役行者の伝説に類似したものが非常に多い。

記念碑文に記された弘法大師のくだりをさらに詳細に記した文献が「横峰寺縁起」である。

「弘法大師再度入山ありて護摩修行あり, 中国・四国・九州に雨なく旱(かん)天打ちつづき, 悪星降り疫病流行す。依て時の帝嵯峨天皇の勅を受け, 悪星退散, 吉星の祭典を行ひ, 護摩修行をなし給ふ。初壇より諸星天下り, 太陽の光を陰し供養を受けられ, 十七日の満願には空より独鈷杵(どっこしよ)降りて秘壇に靈端を示し, 甘露の雨を十方に降らす...」(愛媛新聞社, 1985b)

すなわちこの地で弘法大師が星供養を修せられたことから, 星森と呼ばれるようになったということであり, 横峰寺縁起による「吉星の祭典」は記念碑の「星祭」と同様の儀式, おそらく星供養とも呼ばれる祭儀を指しているものと思われる。しかしながら記念碑には弘法大師が「四十二歳除厄のため」星祭を行ったとあり, これは自分自身の除厄を行ったという意味にとれる。横峰寺縁起にある「吉星の祭典」は明らかに天皇の命を受けた仕事であり, 二つの記述は異なる星供養であるように思われるが, 真偽は定かでない。ところで古来から中国や日本では, 人は生まれた年の干支によって北斗七星の七つの星のどれかに所属し, その星が人の寿命や運命をつかさどると考えられてきた。星供養とは, 自分が所属する星を祭り供養を行うことを言い, これによってその人の運命が開かれると信じられていたのである。この場合の

「星」とは、直接的に「天体」を指し示すよりは、むしろ人の運命といった抽象的な物事を示す。

しかし、弘法大師が星供養を行った結果生じた出来事に注目したい。伝説的な記述に多い手法で、奇跡を天から降るものに比喻して描かれている。西岡千頭氏は「諸星天下り」という箇所を「流星群による流星」、独鈷杵降りて」という箇所を「隕石の落下」とみている。(愛媛新聞, 1985b) 横峰寺縁起の日時の記載がどれくらい正しいかという問題があるにしても、非常に興味深い考察である。ちなみに、独鈷杵とは真言密教の法具の一つであり、魔物や悪心を打ち砕く武器としての意味を持つ。

Ⅱ 「月」の付く県下の地名総覧

- 1 - 嘯月院(しょうげついん)(今治市別名)
臨濟宗寺院。由来は不明。
- 2 - 高月山(たかつきやま)(北宇和郡広見町)
1229m。由来は不明。
- 3 - 月の尾(つきのお)(喜多郡肱川町)
現肱川町に存在し、天正十五年(1587)頃廃城となった予子林の月の尾城に由来するものと思われるが、城の名の由来は不明。
- 4 - 月の社(つきのやしる)(松山市福角町)
正八幡神社のある八幡山に存在した三つの森(月の神を祀る「月の社」、日の神を祀る「御霊山」、櫛玉神・饒速日命を祀る「御串の社」)の一つ。
- 5 - 長月(ながつき)(南宇和郡御荘町)
慶安元年(1648)伊予国知行高郷村数帳に「長月村」の記述がある。由来は不明。干害を受けやすい村であったらしい。
- 6 - 古月(ふるつく)(南宇和郡城辺町)
- 7 - 無月(むつき)(宇和島市)
縄文前期の土器片や男子の臼歯が発掘された無月遺跡がある。由来は不明。
- 8 - ×睦月(むづき)(温泉郡中島町)
古代は牟須岐、中世には無月、近世には無須喜、明治以降に睦月と記されることから、月とは関係なく当て字であると考えられる。
- 9 - 了月院(りょうげついん)(八幡浜市)
浄土宗寺院。由来は不明。

Ⅲ 「天」の付く県下の地名総覧

- 1 - ×天崎城跡(あまざきじょうあと)(越智郡上浦町)
甘崎城とも呼ばれるため、当て字である可能性が高い。
- 2 - ?天柱石(あまのみはしらいし)(周桑郡小松町)
石鎚山にある周囲四十メートル、高さ七十八メートルの岩の柱。天高くそびえ立つものとしてその名がついたと推測する。
- 3 - 天山(あまやま)(松山市天山町)
高さ約50mほどの丘陵。「アマヤマ」「尼山」と表記された文献が残る。「伊予国風土記」逸文には、天山に関する説話が記載される。
「伊予の郡。郡家より東北のかたに天山あり。天山と名づくる由は、倭に天加具山あり。天より天降りし時、二つに分かれて、片端は倭の国に天降り、片端は此の土(くに)に天降りき。因りて天山と謂ふ、本(ことのもと)なり。」(平凡社, 1993)
もともと天にあった山が天降(あまくだ)り、二つに分かれて、一つは大和の天の香具山となり、もう一つは伊予の天山となったという。「大和国風土記」逸文にも同様の説話が記載される。
- 4 - 天生津古墳(あもうづこふん)(川之江市)
- 5 - 天ヶ森(てんがもり)(越智郡玉川町)
戦国期の小川豊後守・城砦で、山頂に跡が残っている。
- 6 - 天が森(てんがもり)(西宇和郡保内町)
- 7 - 天ヶ森城跡(てんがもりじょうあと)(北宇和郡津島町)
- 8 - ×天救園(てんしゃえん)(宇和島市)
江戸末期、伊達宗紀が作った庭園。伊達政宗の漢詩「残軀は天の赦す所」に由来。
- 9 - 天子山(てんしやま)(今治市)
国分山の別名。由来は不明。
- 10 - 天徳寺(てんとくじ)(松山市)
臨濟宗妙心寺派の寺院。
- 11 - 天日川(てんにちがわ)(宇摩郡新宮村)
銅山川の支流。

12 - 天福寺(てんぷくじ)(周桑郡小松町)

曹洞宗 .

13 - 天保山町(てんぼうざんちょう)(今治市)

14 - 天丸川(てんまるがわ)(上浮穴郡久万町)

久万川の上流 .

15 - 天祐寺(てんゆうじ)(今治市)

曹洞宗 .

IV 「妙見」に関する県下の地名総覧

1 - 妙見森(みょうけんもり)(上浮穴郡小田町)

2 - 妙見山(みょうけんやま)(大洲市)

3 - 妙見寺(みょうけんじ)(松山市平田町)

日蓮宗妙見寺。「平田の妙見さま」と呼ばれ、愛媛県では有名な妙見寺である。

4 - 妙見神社(みょうけんじんじゃ)(新居浜市大生院)

当博物館を下ってすぐの所にある小さな神社。(写真7)境内には小祠、妙見の泉と言われる水をためた鉢がある。参拝していた老人曰く、妙見の泉は眼病に効くそうである。(写真8)元は妙見大菩薩と呼ばれていたが、明治以降妙見神社の名に改められた。昔、この地の小野某という者に神憑きがあって、地中から神鏡を掘り出し、これを祀れば人々の眼病を癒す、というお告げがあった。そのとおり神鏡を掘り出して祠を作り手厚く祀り、以来眼病平癒の神として祀られているという。現在は境内に人はおらず、近隣の寺院によって管理されている。

おわりに

今回は「星」「月」「天」また「妙見」の付く地名を総覧にすることを目的としたため、全ての地名を同列に列挙したが、これらの地名はその信仰の対象によって数種に分類することができる。例えば、隕石落下伝説を保有するもの、山岳信仰と星神信仰が関連したもの、弘法大師の伝説に関するもの等。今後は各地名ごとに調査を進め詳細を明らかにすることで、またその信仰の対象に焦点を当てることによって、愛媛県の人々に根付く星への感情が明らかになると考える。

謝 辞

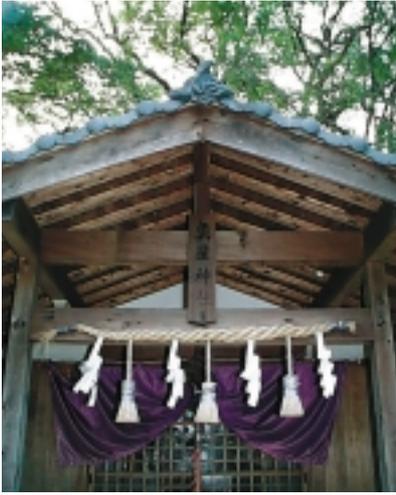
この調査報告をまとめるにあたり御助言いただいた、大阪市立科学館の嘉数次人学芸員及び星の伝承研究室の北尾浩一氏に深くお礼申し上げます。

引用文献

愛媛新聞社(1985b):「愛媛県大百科 下巻」(愛媛県百科大事典編集委員会)。愛媛新聞社、愛媛県。448 - 449。

西岡千頭(1976):「愛媛文化双書25 星と宇宙の話」。愛媛県文化双書刊行会、愛媛県。77 - 83。

平凡社(1993):「日本歴史地名大系第三十九巻 愛媛県の地名」(平凡社地方資料センター)。平凡社、東京都。411。



(写真1)(ph_1.jpg)
新居浜市星原町の星の宮神社・眞星(ほし)神社という文字が分かる。



(写真2)(ph_2.jpg)
星の宮神社境内の史跡。



(写真3)(ph_3.jpg)
小松町石鎚の星森峠にある弘法大師像。



(写真4)(ph_4.jpg)
「かねの鳥居」。元は朱に塗られていたのか、薄く色が残っている。鳥居の向こうには石鎚の深い山々が見渡せる。



(写真5)(ph_5.jpg)
星森の記念碑。一番上の部分に「星森」の字が見られる。



(写真6)(ph_6.jpg)
西条市西田の石鎚神社境内にある役行者像。



(写真7)(ph_7.jpg)
新居浜市大生院の妙見神社。



(写真8)(ph_8.jpg)
道路沿いに建てられた妙見神社の看板。「眼病平癒」の文字が見られる。